



# 白鷺町会



## 民生委員・児童委員の仲間になりませんか？

### 民生委員・児童委員って どんな活動をしているの

中野区の高齢者訪問調査、小学生の新入学時の下校の見守りなどの活動や「地域の身近な相談相手」として活動しています。

また、子どもに関する支援を専門とする主任児童委員もいます。

### 民生委員・児童委員とは・・・

1. 民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。
2. 民生委員・児童委員は、行政や関係機関と連携し、地域の福祉の「つなぎ役」です。専門職ではありません。
3. 民生委員・児童委員は担当する地域が決まっています。
4. 民生委員・児童委員は守秘義務があります。

白鷺町会は5名の民生委員・児童委員で担当することになっておりますが、令和7年11月末で4名が定年退職となりますので、次期に向けて民生委員・児童委員候補者を以下の要項で募集することになりました。

- ・年齢 男女問わず70歳未満の方（令和7年12月1日時点）
- ・任期 令和7年12月1日～令和10年11月30日までの3年間。  
（任期途中でも委嘱可能です）
- ・募集人員 4名
- ・報酬 ありません。

活動に興味のある方、ご連絡ください。お待ちしております。

連絡先

白鷺町会

会長 大津 勉

電話 090-9019-5637

